

酷暑お見舞い申し上げます
 例年よりも一週間ほど早く梅雨が明けました。毎日三十度を超える熱さが続いております。節電・節水と言われておりますが、高齢の方や病弱の方、子どもさん達は特に熱中症になりやすいですから、優先順位を間違わないようにしなければなりません。通所介護ほっとあいでは、室内を27℃～28℃に、湿度は60%以下に保つことができるように工夫をしております。

- ①窓際にゴーヤを植えました。
- ②遮光ネットを張りました。
- ③温度計と湿度計を各部屋に設置し管理しています。
- ④水分補給をいつもより多く摂るようにしています。
- ⑤汗の状態や体の様々なサインを見逃さない早めに発見する。
- ⑥休養を取っていただく。
- ⑦献立の内容（食欲がわく彩り、さっぱりしているが栄養のバランスが取れている）
- ⑧ゆったりとした服装で過ごしていただく。



ほっとあいにいる間は、このような環境で安心して過ごしていただいております。
 ご家庭の状況や環境も様々です。この時期だけ通所利用の回数を増やすことも若干可能ですので、担当のケアマネジャーにご相談下さい。ご家庭のみなさまも、くれぐれもお体を大切になさって下さいね。裏面に「熱中症を疑ったときには何をすべきか」を掲載しました。昨年七月と同じ記事ですが、大変わかりやすいのでご確認ください。

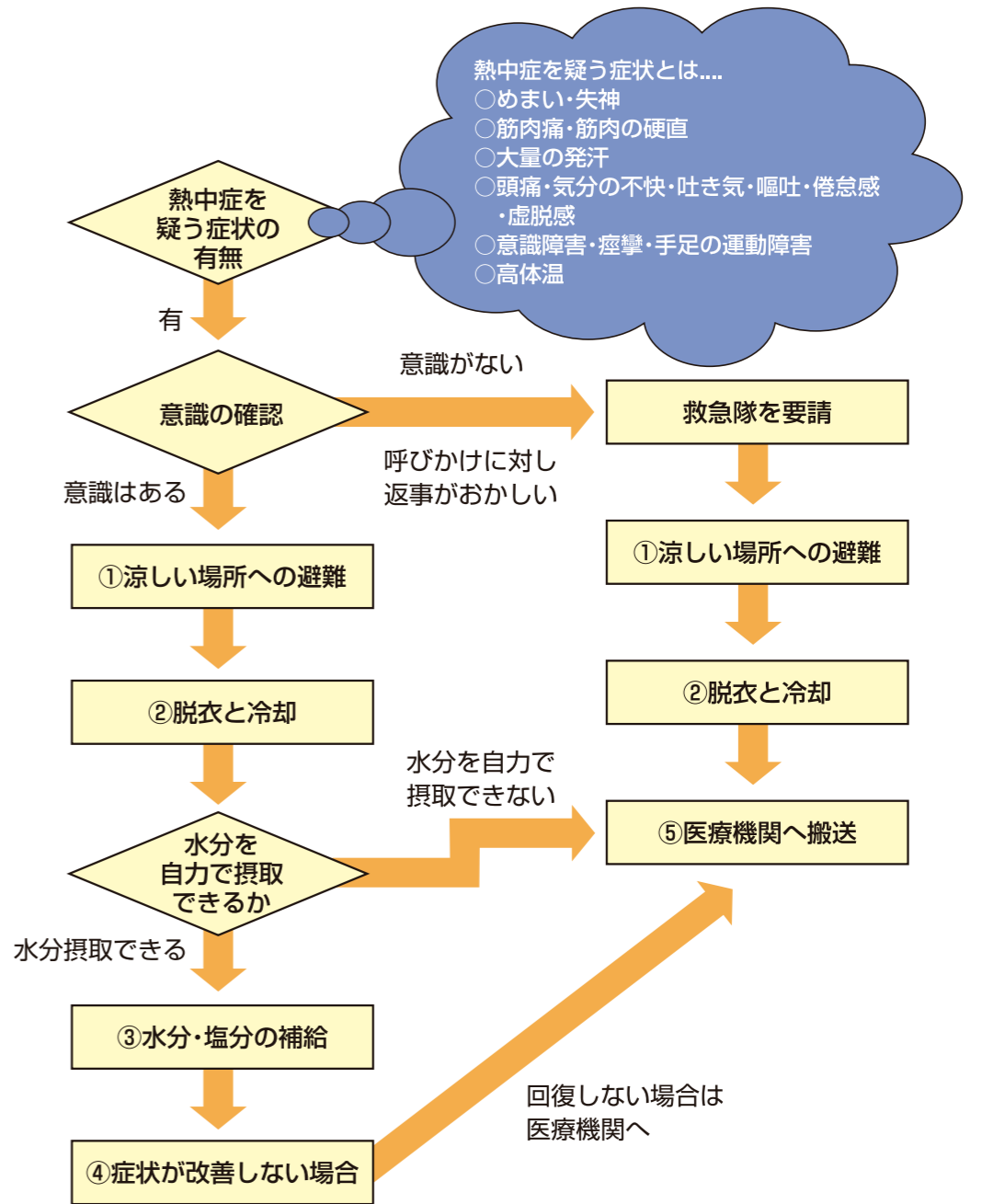
六月の活動から
 六月の中旬から七月にかけて七夕飾りを作成していただきました。提灯や折鶴輪っかなどをたくさん作って飾り付けて下さいました。また、願い事には「歩きたい」「いつまでも元気でいられますように」と、ご自分のことを欠かれる方、

七月の行事

- ・紙芝居
- ・ハーモニカ演奏会
- ・誕生会
- ・みんなで一緒に歌おう



熱中症を疑ったときには何をすべきか（現場での応急措置）



NPO法人ほっとあいからのご案内

「ほっとする・あったかい・助け合い・愛」

特定非営利活動法人ほっとあいは、平成10年の設立時より「住み慣れた地域で暮らしたい」と願う人々の思いに寄り添いながら活動が続けてまいりました。

その時々様々なニーズに対応するために多様なサービスを展開しています。

みなさまのまわりで、ほっとあいを必要とされる方がいらっしゃいましたら、担当の者までお声がけ下さい。

各事業の担当者がご相談を承ります。 ☎0224-52-8555

自主事業(住民参加型在宅福祉サービス)

- ・ファミリーサポートホームヘルプサービス
- ・外出支援・移動サービス
- ・ほっとあいの家(デイケア・ナイトケア)
- ・おしゃべりサロンほっとあい(毎週土曜日)

介護保険事業

- ・居宅介護支援・訪問介護・通所介護

障害者自立支援法

- ・ホームヘルプサービス

行政委託事業

- ・軽度生活支援・障害者等移動支援
- ・障害者等一時預かり